

婚姻届

補記ありなし

令和 年 月 日 届出

午前・午後 時 分

兵庫県伊丹市長 殿

受理 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票 ☐	通 知

(1)	(フリガナ) 氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人	
		氏	名	氏	名
		昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
(2)	住 所 (住民登録をしているところ)				
		(マンション名等)	(マンション名等)		
(3)	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番		番地 番	
		筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
		父		父	
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	父	続き柄	父	続き柄	
	母	男	母	女	
	養父	続き柄	養父	続き柄	
	養母	養 子	養母	養 女	
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
		☐ 妻の氏	番地 番		
(5)	同居を始めたとき	平成・令和 年 月 [結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち 早いほうを書いてください]			
(6)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 再婚 [☐ 死別 昭和・平成・令和 年 月 日]		☐ 初婚 再婚 [☐ 死別 昭和・平成・令和 年 月 日]	
		☐ 離別 年 月 日		☐ 離別 年 月 日	
(7)	同居を始める前の 夫妻のそれぞれの 世帯のおもな仕事と	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
		夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
(8)	夫妻の職業	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
		夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
		夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
		夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯	
		(国勢調査の年… 年)の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業 妻の職業			
その他					
届出人署名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印	
事件簿番号					

☐ 新本籍確認済 ☐ 新本籍の表示は街区符号である ☐ (5) 未同居・未挙式のため空欄

記入の注意

・鉛筆や消えやすいインキ、消えるインキのボールペンで書かないでください。

・この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取り扱うため、前日までに戸籍担当係で届書の内容の確認をしておいてください。)

・届書は1通でさしつかえありません。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所		
本 籍	番地 番	番地 番
その他		

● 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

● 外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 台湾
- パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

● □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

● 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

◎ 届書の署名は必ず本人が自署してください。

◎ 届書提出の際は届出人の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・パスポート等)をお持ちください。

使 者	住所		
	氏名	個・免・パ・保・その他()	未

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

連絡先 電話 () 番
自宅・勤務先・呼出 方

住所を定めた	夫	平成・令和 年 月 日
年 月 日	妻	平成・令和 年 月 日

不受理	夫	☐ 有 ☐ 無
申 出	妻	☐ 有 ☐ 無

夫	個・免・パ・保・その他()	未・使者
妻	個・免・パ・保・その他()	未・使者

※伊丹市では住所・本籍地番後の「の」の表示の有無は区別しておりません。